

2019年4月2日
イオンフィナンシャルサービス株式会社

健康経営優良法人2019（ホワイト500）の認定について

イオンフィナンシャルサービス株式会社(代表取締役社長：河原健次、以下、当社)は、経済産業省と日本健康会議※1が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」の認定企業となりました。



■「健康経営優良法人（ホワイト500）」について

経済産業省と日本健康会議が、2016年より共同で新たに開始した優良な健康経営を実践している法人を認定する制度です。

(※1 国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。)

■イオンフィナンシャルサービスグループの健康経営について

私たちは、常にお客さま満足を提供し、継続的な事業成長を確かなものとするために、一人ひとりの社員が、「心身ともに健康で、活力に満ちた存在であること」が重要であると考え、3つの重点テーマに取り組んでいます。

- ・健やかに働き続けられる健康経営の推進
- ・働き方改革の実現
- ・多様性を活かし尊重し合う組織風土の醸成

健康経営の推進では、2つの目標を掲げ、その実現に向けた取組みを鋭意進めてまいります。

- ・健康診断結果に基づく予防策、支援策の充実
- ・心の健康づくり計画※2の実践（メンタルヘルスの保持増進）

(※2 厚生労働省による「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を受け策定)

なお、当社を含めグループで7社、イオンクレジットサービス株式会社、イオンプロダクトファイナンス株式会社、イオン保険サービス株式会社、エー・シー・エス債権管理回収株式会社、イオン住宅ローンサービス株式会社、ACSリース株式会社が認定を受けました。

今後も当社は、グループをあげて健康経営を推進し、重点テーマの取組みに努めてまいります。